

陳 述 要 旨

2010年7月14日

森 下 玲 子

故、森下賢一の妻、森下玲子でございます。

本日、私に陳述の機会をいただきました事を大変うれしく感謝しております。

私どもが結婚する頃は、たばこはあたりまえの存在で何の疑問も持たずにいました。夫の机の上には、常時たばこの箱、2、3箱と灰皿とマッチが置いてありました。本や新聞を読む時も書きものをする時もたばこを吸いながらでした。灰で部屋を汚くして私にいつも叱られていました。家中がヤニで真茶色に光っていました。夫にとって生活の必需品で、たばこの無い生活はまったく考えられないといった風でした。年を重ねるごとにいつも咳払いをするようになり風邪を引くと直ぐ肺炎になり、入院することが何度かありました。私は夫の身体のことをいつも気がかりでした。

肺気腫と診断された時、私は直ぐにたばこのせいだと思いました。夫が亡くなりまして3年と7ヶ月が過ぎようとしていますが、私ども家族にとりましては、まるで時間が止まったように苦しそうな夫の姿が脳裏から離れません。気管切開をし、人工呼吸器が挿入され、鼻から管で栄養が入れられ、一滴の水を飲むことも、口をきくことも出来ず、それはそれはかわいそうで本当につらい日々でした。当初は意識がはっきりしてはいて、こちらから言う事に対して目や手で応えてくれました。「絶対に死なないぞ」といった感じで頑張っていました。だんだん力尽きて水野さんや高橋さんをはじめ、たくさんの皆様がお見舞いに来てくださり、お励ましの言葉をいただきましたけれども、ご期待に沿うことが出来ませんでした。

本当に残念でたまりません。救急車で運ばれてから、一ヶ月足らずで亡くなりました。

最後の死因は肺炎です。夫が肺気腫という病名をいただきました時、お医者様に一番先に、たばこについて質問されました。このこと一つとって見ても、かりに他の要因があるにしてもその要因の一つの中に喫煙が入っていることはまぎれもない事実ですし、私にはたばこが主要因であるとは考えられません。

裁判長、どうか日本人の健康と命を守るという大きな立場に立って判決を下してください。私の夫のような苦しい思いを一人でも多くの人にさせてはならないし、人の命はもっと大切にされなくてはならないと思います。どうかよろしく願いいたします。

次に、たばこ会社の皆様に一言言わせてください。

謝ってください。目に見えないからといって、じりじりと身体に害を及ぼす物を売りつけることを、先進国日本の恥だと思いませんか。先の頃中国の輸入餃子の一件で世間を騒がせた事をお忘れではないと思いますが、輸入餃子ではなく、日本で生み育てた健康な豚肉とたばこの葉煙を小麦畑に変えて、日本の粉で作ったおいしい餃子をおいしく売ってください。日本の食の安全は、JTにまかせておけというくらいの気概を持って世界に誇れる企業として発展してくださる事を切に願ってやみません。（その時はJTではなく、もっと素敵な名前が付いていると思いますが）

最後に、私どもはたくさんの方から署名をいただきました。その時、皆さんが口を揃えておっしゃったことは、「何故こんな身体に良くないものを国が許可するのだろうか、国はその収益をあてにしていると聞けけれど理解に苦しむ。夫も息子もなかなかたばこを止められなくて困っている。ひょっとしたら麻薬よりたちが悪いのでは。」等々、たくさんのお意見がだされています。

私は、JTが「たばこ事業法」等によって、国家からタバコの製造販売を求められてきた歴史、法律でタバコの製造販売行為が認められている事も充分承知しております。喫煙が古くから嗜好品といわれてきた事も充分承知しております。だからこそ、この長きにわ

たった古いタバコ会社の在り方を変えなくてはならない、変えていただきたいと、そんな思いで司法の場に持ち込みました。

この事を深く受け止めてください。

つい先頃、つかこうへいさん、6月の初めには、井上久さんが、肺がんで亡くなられました。お二人とも、大変な愛煙家だったと聞いています。夫の苦しみと重なって、とても悲しく思いました。

そして原告の水野さんも心配でなりません。一刻の猶予もならないところへ来ています。

どうか裁判長、命を守るという一点に立って、先進国日本の未来を照らすすばらしい判決を下して下さることをお願いいたしまして、私の陳述とさせていただきます。

ありがとうございます。

以上